

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	母子保健事業	会計名称	一般会計		担当課	健康増進課	
		予算科目	4 款 1 項 2 目	事業番号	2050	所属長名	下岡裕基
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	谷本恵子	
法令根拠等	母子保健法、子ども・子育て支援法、健やか親子21、健やか親子えひめ21、伊予市子ども・子育て支援事業計画				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	妊娠期から子育て期にわたって健康に対する意識の高揚に取り組み、病気の早期発見、早期治療など適切な支援に繋ぐ。						
事業の対象	妊娠期から出産、子育て期にある子どもとその保護者			事業の目的	妊娠期から出産・子育て期にわたり切れ目ない支援を行うことで、不安や負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができ、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る。		
事業の内容 (整備内容)	母子手帳の交付、妊婦乳幼児健診、育児相談、健康教育、訪問指導、療育教室との連携、母子健康包括支援センター			昨年度の課題に対する具体的な改善策	コロナ禍における妊産婦等の不安やストレス増の中、オンラインを活用したこれまでの個別の相談に加え、教室(マタニティ交流会)を実施。また、愛媛県市町母子保健健康診査事業連絡協議会の代表(担当)市として、令和4年10月から県下統一体制で産婦健康診査事業がスタートできるように事業体制の調整を図った。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	3年度予定	9月末の実績	3年度実績
直接事業費	24,970	26,010	△ 757	0	0	23,099	妊婦面談率	%	96.7	100	100	98.8
財源内訳												
国庫支出金	1,374	1,345	0	0	0	6,616						
県支出金	1,123	1,218	0	0	0	1,572						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0	妊婦健康診査受診率	%	96.7	100	100	100
一般財源	22,473	23,447	△ 757	0	0	14,911						
職員の人工(にんく)数	4.10	5.00				0.00	乳児家庭全戸訪問率	%	93.3	100	76.3	85.1
1人工当たりの人件費単価	7,812	7,841				7,841						
※ 直接事業費+人件費	56,999	65,215				23,099	3歳児健康診査受診率	%	97.6	100	80.7	91.2
主な実施主体	一部委託		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	妊婦・乳幼児健診(委託料 22,417千円)								
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	5年間の合計		
					30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000		
成果指標	指標	3歳児健診での健やか親子アンケートでの育児満足度(「この地域で子育てをしていきたいか」の質問に、「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」と答えた人の割合)			単位	%	区分年度	前年度	3 年度	4 年度	目標 毎年度	
	指標設定の考え方	「地域」とは人々や行政との関わりという実体を伴った広がりのことである。回答は、育児の孤立感、疎外感、不満感と関連する。自分の住む地域で子育てをしたと思う親が増えるということは、その地域におけるソーシャルキャピタルが充実していることを意味し、人と人とのつながりが育まれておりどの世代の人も暮らしやすい地域と言える。			⇒	目標	100	100	100	100		
	指標で表せない効果	ソーシャルキャピタルが豊かな地域ほど、出生率は高いということが明らかになっていることから、子育てしていきたい地域だと住民が実感できることは、少子化対策の成果でもある。				実績	97.6	97				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		オンラインによる個別相談に加え、令和4年1月から教室 (マタニティ交流会) を実施できるよう準備。										
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	愛媛県市町母子保健健康診査事業連絡協議会の代表 (担当) 市として、令和4年10月から産婦健康診査事業開始できるよう、愛媛県と連携して体制整備を図ることができた。これに伴い、妊産婦のメンタルヘルスケアに係るスクリーニング検査が導入され妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実につながる。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦勞した点・課題	中子保健所の研修会に参加し、1歳6か月・3歳児健康診査で使用する問診票について、係内で協議を重ね、見直しを行っていった。結果、令和4年3月に中予版の健診マニュアルに反映され、令和4年度は、手引書となるこの健診マニュアルを実際どう活用していくか検討していく必要がある。			
		コスト効率	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	3							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 妊娠期からの支援はもとより、出産、3歳児を迎えるまでの継続的な支援は必須であることから、母子健康手帳発行時、各検診・相談事業の実施と併せて、心身の健康状態を確認し、状況に応じて必要な助言を行っていく必要がある。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	コロナ禍にあってオンラインの取り組みも実践することができた。今後も状況に応じて対応していく必要がある。				
	コスト効率	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4								
	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4								

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 妊産婦等の不安解消や負担軽減に貢献する本事業において、長期化するコロナ禍により、特に対面相談等コミュニケーションの確保が難しくなっていることから、引き続き踏まえた事業展開を図る必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。		